

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日:2021 年 1月 7 日

事業所名:アンの家神戸

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	中高生が多いが、大人数でもそれぞれのパーソナルスペースを確保できるようにしている。	「できている」80%	今後もそれぞれの活動に適切なスペースを確保することを維持する。
	2 職員の適切な配置	基準を遵守している。	「できている」90%	今後も法令を遵守する。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	室内はバリアフリーであり、情報過多にならないよう環境整備に努めている。	「できている」80%	今後もそれぞれの利用者に応じた環境整備に努める。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の清掃・備品の消毒に加え、利用者や職員のマスク着用・アルコールによる手指の消毒を徹底している。	「できている」100%	今後も清潔で過ごしやすい環境を維持する。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎朝全職員によるミーティングを行い、情報を共有する。	/	今後もPDCAサイクルに基づいた職員の情報共有に努める。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	実施していない。		状況に応じて検討する。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	定期的にOJTを通し、職員の資質向上に努めている。		積極的に社外研修にも参加する。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	利用者本人や保護者からの要望に基づき、個別支援計画を作成している。	「できている」100%	今後も丁寧なアセスメントを心掛ける。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	利用者の状況に応じ、個別活動と集団活動がバランスよく行えるよう配慮している。		今後も状況に応じて支援計画を見直し、適切な支援を行う。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	アセスメントを行い、一人一人に目標設定を行っている。		今後も一人一人に必要な支援を行う。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	全職員で支援計画を共有している。	「できている」100%	引き続き全職員で支援計画を共有し、適切な支援を行う。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	全職員で話し合い、活動内容を決定している。	「できている」90%	今後も職員同士で意見を出し合い、活動プログラムを決める。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日と休日で活動内容を変えるなど、利用時間に応じたプログラムを提供している。		今後も利用者の意見を聞きながら活動内容を決定する。
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	本人の意見を聞きながら活動内容を決定している。		日々全職員が教材研究に取り組み、プログラムが固定化しないよう努力する。
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎朝全職員によるミーティングを行い、その日の利用者一人一人について状況・活動内容を確認している。		今後も職員間で情報共有を行う。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	利用者の活動内容を記録し、全職員で共有している。	今後も職員間で情報共有を行う。	
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	利用者ごとに日々の活動内容や状況を記録し、次回の活動に反映させている。	今後も一人一人の活動内容について記録し、全ての職員が対応できるよう情報を共有する。	
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的なモニタリングを行い、利用者の状況に応じて支援計画をこまめに見直している。	今後も定期的なモニタリングを行う。	

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	支援会議に積極的に参加し、相談支援事業所や学校と連携している。		今後も相談支援事業所と連携し、適切な支援を提供できるよう努める。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当者なし		今後必要に応じて連携する。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当者なし		今後必要に応じて連携する。
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	該当者なし(利用者は小学校高学年以上のため)		今後必要に応じて連携する。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	該当者がいれば必要に応じて情報を共有し、連携を行う。		今後必要に応じて連携する。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	現段階では実施できていない		今後必要に応じて連携し、研修にも参加する。
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	同建物内にある通信制高校の生徒と交流している。	「分からない」	今後も状況に応じて通信制高校の生徒と交流する場を設ける。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現段階では実施できていない。	「分からない」	状況に応じて検討する。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に児童発達支援管理責任者から契約書・重要事項説明書の内容を説明している。	「できている」100%	今後も丁寧に分かりやすい説明をするよう心掛ける。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	保護者に支援計画の内容について説明している。	「できている」100%	今後も丁寧に分かりやすい説明をするよう心掛ける。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	ペアレント・トレーニングは実施できていないが、相談があった時はその都度助言を行っている。	「できている」60%	今後も保護者から相談があった時はその都度対応する。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	毎回保護者へのメールでその日の活動内容や取り組み時の様子を報告している。	「できている」100%	今後も丁寧に分かりやすい報告を心掛ける。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	保護者から相談があった時はその都度助言を行っている。	「できている」90%	今後も保護者からの相談に対し、適切な対応と助言を行うよう努める。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現段階では父母の会は実施していない。	「分からない」「できていない」	必要に応じ、保護者同士が交流できる機会を設ける。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	契約時に苦情の相談窓口について説明している。	「できている」60%「分からない」40%	苦情があった場合は迅速に適切な対応をするよう心掛ける。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	利用者や保護者に分かりやすい情報伝達を心掛けている。	「できている」100%	今後も利用者一人一人に応じた適切な対応を心掛ける。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	会報は発行していないが、毎回保護者に報告メールを送るとともに定期的にHPやブログでも情報を発信している。	「できている」60%「分からない」40%	ブログやHPを周知徹底し、定期的な情報発信に努める。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	契約時に個人情報の取り扱いについて説明し、書面にも署名捺印してもらっている。	「できている」100%	今後も適切な個人情報の取り扱いに努める。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	契約時に緊急時の対応について説明している。	「できている」90%	今後も契約時に必ず保護者に説明する。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	定期的に避難訓練を実施している。	「できている」70%	今後も定期的に避難訓練を実施し、保護者にも伝える。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止のための外部研修に参加し、日頃から職員間でも話し合っている。		今後も全職員が虐待防止について共通意識を持つように努める。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束が必要な利用者はいない。		今後も身体拘束は行わない。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時にアレルギーについて確認しているが、現段階で該当者はいない。		該当者がいれば適切な対応ができるよう保護者からの指示に従う。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットに該当する事例が出たら、速やかに報告書を作成し、職員間で振り返りを行い再発防止に努める。		今後も事故の発生防止に努める。